

富岡町中期財政計画 概要

【内容構成】

- 第1章 中期財政計画の策定について
- 第2章 富岡町の財政状況
- 第3章 現状での収支見通し
- 第4章 収支改善策
- 第5章 数値目標
- 第6章 おわりに



第1章 中期財政計画の策定について

●第1節 本町の取組みと環境変化 【計画書1頁】

- (1) 本町の取組み、(2) 本町財政を取り巻く環境変化

●第2節 新たな中期財政計画の策定 【計画書3頁】

- (1) 計画策定の必要性、(2) 中期財政計画の策定の目的、
(3) 計画の会計、(4) 計画の構成、(5) 計画の期間

・策定目的

- ① 中期的な財政収支の見通しを立て、将来の財政運営の健全化を確保するための方策（目標等）を明らかにする。
- ② 町災害復興計画や公共施設等総合管理計画に基づく事業を計画的に実施する上での財源的裏付けとするとともに、予算編成における指針とする。
- ③ 広く財政状況を提供する手段の一環として位置付ける。

・計画の期間 令和6年度から令和10年度までの5年間

第2章 富岡町の財政状況

●第1節 主な歳入歳出 【計画書4頁】

- (1) 歳入の状況、(2) 歳出の状況

・歳入の状況

平成23年度以降は、復興関連財源が交付されており、国県支出金は大きな伸びを示している。同支出金は、平成30年度以降は逓減しているものの、依然として平成22年度を超える水準で推移している。

① 町税の状況

複合災害に係る個人町民税や固定資産税の減免等を実施したことにより、平成23年度以降大きく減収している。今後、固定資産税の段階的な減免措置等が解除となれば、中期的に令和5年度税収分からの一定程度の増収を見込む。

② 地方交付税の状況

平成23年度から復旧・復興に係る財政需要に対応するため、震災復興特別交付税が多額に交付され、普通交付税を上回っている。平成30年度以降は逓減しているが、夜の森地区、小良ヶ浜・深谷地区の本格的な復旧・復興事業が進むと今後は再び増加に転じるものと見込む。

③ 令和6年度以降の一般財源の見通し

令和6年度以降の町税収入は、新型コロナウイルス感染症の影響緩和による景気の上向き、特定復興再生拠点区域の解除に伴う減免措置等の段階的解除により、本計画期間中は一定程度の増収を見込むが、長期的には、大規模償却資産や人口の減少に伴い、逓減していくものと見込む。また、普通交付税等は、当面は、一般財源の不足額を一定程度補うことが期待される。長期的には、人口を算定基礎にしているため、人口減少に伴い逓減していくものと見込む。

・歳出の状況

平成22年度以前は、70億円前後で推移していたが、平成23年度以降は、復旧・復興事業に係る多額の財政需要が生じたため、大幅な伸びを示している。特に同事業に係る普通建設事業費が大きく膨らんだほか、町内外の被災支援に係る業務委託により物件費も同様に膨らんでいる。人件費については、複合災害関連業務や行政サービスの多様化に対応するための人員を引き続き確保していく必要があることから、令和6年度以降も同水準で推移することを見込む。扶助費は、少子高齢化の急速な進行等の影響により増加傾向にあるため、その傾向は続くものと見込む。総じて、義務的経費は微増しながら横ばい推移、投資的経費は復旧・復興の進捗に合わせて増減推移、その他の経費については主に物件費、基金繰入金の要因により、微増しながら横ばい推移していくものと見込む。

●第2節 町債残高の状況 【計画書9頁】

令和5年度末の償還残高は、約4億円で償還完了時期は令和18年度になる。本計画期間中の新発債は予定していない。

●第3節 基金保有額の状況 【計画書10頁】

令和5年度末の財政調整基金高は、約77億円、町勢振興基金及び特定廃棄物埋立処分事業地域振興交付金基金等の13の特定目的基金高は、約150億円になる。今後は、復旧・復興事業や公共施設等の老朽化対策等のために計画的に取り崩して活用することから、残高が逓減していくものと見込む。

●第4節 経常収支の状況 【計画書11頁】

交付金や基金を経常経費に充てていることにより、経常収支比率を下げている状況にある。将来的には、電源立地交付金や廃炉交付金、その他充当基金の終了に伴い、現在の財政状況を継続した場合、経常収支比率が100%を超えると見込む。

第3章 現状での収支見通し

●第1節 収支見通しの推計方法 【計画書13頁】

●第2節 収支見通し 【計画書15頁】

●第3節 財政運営上の課題への対応 【計画書16頁】

- (1) 復興関連事業財源及び新たな安定的な財源の確保
- (2) 公共施設等の老朽化対策への対応
- (3) 公共施設等の維持管理の見直し

第4章 収支改善策

●第1節 予算編成を通じた経費の圧縮等による収支改善策 【計画書17頁】

- (1) 予算要求時のシーリング（上限）の設定等
- (2) 特定目的基金の更なる活用

●第2節 抜本的な収支構造改善策 【計画書18頁】

・歳入面での収支構造改善策

- ① 町税の収入確保
- ② 町税等の徴収率（収納率）の向上
- ③ 受給者負担（使用料及び手数料等）の適正化
- ④ 多様な財源の確保（ex.ふるさと納税、広告料収入等）

・歳出面での収支構造改革

- ① 人件費の抑制
- ② 扶助費（社会保障関連経費）の抑制
- ③ 事業効果の検証（スクラップ&ビルドの徹底）
- ④ 業務の効率化・最適化
- ⑤ 町単独事業の見直し
- ⑥ 普通建設事業の必要性の精査

第5章 数値目標

●第1節 新たな財政目標の設定 【計画書20頁】

●第2節 財政目標達成に向けた取組み 【計画書23頁】

・新たな財政目標の設定考え方

- ① 将来世代に過度の負担を負わせないこと
- ② 経済事情の急変や災害などによる突発的な財政需要に対応できること（財政の弾力性が確保できていること）

・財政目標の設定

- | | |
|------------------------|---|
| ① 財政調整基金 | 毎年度の保有額を40億円堅持 |
| ② 町勢振興基金 | 毎年度の基金繰入上限額3億円 |
| ③ 特定廃棄物埋立処分事業地域振興交付金基金 | 毎年度の基金繰入上限額3億円 |
| ④ 行政財産維持基金 | 前年度繰越金の一部積立て |
| ⑤ 町債 | 計画期間中新発債は行わない |
| ⑥ 費用の節減 | 普通建設事業費の一般財源は10%以内
事業精査による委託料等の10%削減 |
| ⑦ 今後の財源確保 | 10年後に5億、12年後に10億円の新たな安定的な財源確保 |